

令和4年度 第2回宗像市学校給食審議会議事録

令和4年9月12日(月)
午前9時30分～午前10時25分
宗像市役所 北館 103B 会議室

出席者

審議会委員					
赤崎 尚子	(中村学園大学 非常勤講師)	○	杉山 修二	(自由ヶ丘小学校長)	○
藤 周作	(玄海東小学校長)	○	村山 正治	(中央中学校長)	○
栗原 和亮	(日の里中学校長)	○	阿部 龍彦	(大島学園校長)	○
大坪 愛美	(吉武小学校保護者)	○	岡田 大典	(日の里西小学校保護者)	○
ジャフ 博子	(河東西小学校保護者)	○	西山 洋平	(城山中学校保護者)	欠
荒木 慶行	(自由ヶ丘中学校保護者)	○			
事務局 (学校管理課)					
高倉課長	山口主幹兼給食係長	荒牧企画主査			

○事務局 山口

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回宗像市学校給食審議会を開催します。進行を務めさせていただきます学校管理課給食係の山口です。よろしくお願いします。

会を始める前に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしていた第2回の資料、第1回目の審議会で使いました資料、皆様お手元にお揃いでしょうか。

前回の議事録についてお伝えします。現在、議事録署名人のお2人に確認をさせていただいている最中ですので、確認が終わり次第、委員の皆様にお送りします。ご了承くださいませようお願いします。今回の議事録署名人についてですが、第1回宗像市学校給食審議会資料の1ページ掲載名簿順で、藤会長と岡田委員にお願いしたいと思います。議事録が出来上がりましたら、ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議会進行につきましては、藤会長にお願いしたいと思います。

1. 学校給食費改定の指標について

○藤会長

第2回目の審議会になります。議事進行を務めます藤と申します。本日は、10名の委員の方に出席して頂いております。宗像市学校給食審議会規則第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

前回と同じように、議事録作成のために会議を録音しておりますので、発言される方は名前を言っていただいてから発言をお願いします。

では、議事1. 学校給食費改定の指標について事務局から説明をお願いします。

○事務局 荒牧

資料の1ページをご覧ください。前回の本審議会で皆様にご了承いただいたとおり、学校給食費改定の検討の目安とする指標は、(1)学校給食費改定の指標に示していますように、

- ・福岡県学校給食会一般物資上昇率
 - ・総務省発表消費者物価指数(食品)
- の2つとすることとしたいと思います。

続きまして、(2) 学校給食費改定の検討を開始する指標変動の目安についてです。こちらについては、委員の皆様にご意見を伺いたいと思っております。

令和4年の年明け1月2月あたりから、「給食物資が高くなっている。」との情報が栄養教諭の先生方から入り始めました。指標の上昇率について、前回給食費を改定した令和元年度に比べますと「福岡県学校給食会一般物資上昇率」は0.74%(R2)→1.79%(R3)→3.73%(R4)となっております。「総務省発表消費者物価指数(食品)」は1.3%(R2)→1.3%(R3)→5.3%(R4)となっています。

このような状況から、上昇率が1%台はやりくりができていますが、今年度の上昇率は3.73%と5.3%となっていますので、3%を超えると食材のやりくりがきつくなっていくように思います。

以上から、今後、学校給食費改定後に指標が3%変動した時点で、再び給食費改定について検討を始めたいと考えております。指標変動の目安については以上です。

○藤会長

事務局から学校給食費改定の指標について、途中まで説明がありました。質問やご意見などありましたらお伺いしたいと思います。前回、学校給食費改定の検討の目安とする指標は、

- ・福岡県学校給食会一般物資上昇率
- ・総務省発表消費者物価指数(食品)

の2つということで、了承を得ております。

今回は、学校給食費改定の検討を開始する指標変動の目安について、学校給食費改定後に指標が3%変動した時点かどうか、との提案です。

○荒木委員

上昇率の見方ですが、令和元年度をベースにしているのか、前の年を見ているのか。1.3%というのは、令和元年度から1.3%上昇したのかなと思いますが、令和3年度は令和2年度に対して1.3%なのか、元年度に対して1.3%なのか、どちらですか。

○事務局 荒牧

令和元年度に比べてとなります。

○藤会長

令和元年度からの上昇率となっております。その他ございませんか？

○村山委員

上昇率や物価指数は、その年に上がって、次の年に給食費を上げる検討をするということで、果たして、いただいている給食費で給食は賄えるものなのかというところが1つと、上昇率や物価指数は前もって予測出来ないものなのかという、この2点の質問です。

○事務局 荒牧

上昇率や消費者物価指数については、事後に発表されます。後程ご提案しますが、今の上昇

率はこれくらいなので、来年度はこれくらい伸びるだろうということを加味して、給食費の改定について、委員の皆様にご検討していただきたいと思います。

○村山委員

前もって、例えば、5.3%上がるというのが分かっているならば、令和4年度から給食費を上げるという作業をしておけば、実際に給食を食べる子どもたちに影響がなかったかなという風に思いましたので、もしわかるのであれば、前の年に上げますよ、ということを書いてあげたらいいのかなと思いました。

○藤会長

その他ございませんか？

○岡田委員

そもそもの給食費の金額ですが、ある程度上昇しても大丈夫なように見越して設定しているのか、それとも結構ギリギリなののでしょうか。学校によって違うと思いますが、今どういう風になっていますか？

○事務局 荒牧

給食費の金額に関しましては、今までの上昇傾向を加味して、今後どれくらい上昇するのかというところを見ながら、来年度については大丈夫だろうという金額を、今回ご提案したいと思っています。それ以降は正直難しいところではありますので、様子を見ながら、取り過ぎてもいけないということもありますので、子どもたちに安全でおいしい給食を届けられるように、金額設定できればと考えています。

○岡田委員

メーカーの物価が上がったときに、子どもたちが食べる給食の食材価格が上がるじゃないですか。すると何かを削らないといけないことにならないか、そこを心配しています。余裕をもっていけば、多少上がったとしても、これまで通りでも大丈夫だと思いますし、どちらかといえば、足りないよりは余裕を持ち過ぎの方が私個人的には、いいのではないかと思います。

○事務局 荒牧

市としては、取り過ぎるのはよろしくないところがありまして、ありがたいご意見だと思いますが、そうすると、余ってしまった給食費をどのように使うのか困ってしまいます。今後、今回のように大きく物価が上がってしまうことがあれば、頻回にはなりますが、給食費を上げる検討をしたいと考えています。

○藤会長

その他、ございませんか？

○阿部委員

前回の改定が元年度ですよ。元年度に上げている給食費ですときて、今、世界情勢が変わっていると思います。どうなるか分からないとは思いますが、今日の議論は、とりあえず来年度は、という議論じゃなくて、先を見越して当面3年間ぐらいは何とかこれでいきましょうよ、というのを頭に入れながらがいいのかどうか、確認をしておいたほうがいいと思います。

○事務局 高倉

基本的にはですね、今回の審議会の諮問は令和5年度の給食費ですから、まずは、今の国際情勢を踏まえて、来年度の給食費をどうするかをご議論いただくべきではないかなと思います。3年後、5年後見越してはどうかという話については、それは審議会のご意見として、我々としてはきちんと受け止めさせていただきます。まずは、今後もデータを揃えておりますので、ご審議をしていただきたいと思います。

○村山委員

ということは、290円だった給食費が令和元年度に310円に上がり、ウクライナ情勢やコロナの関係で物価が上がりましたので、来年は中学校330円にします。でも、来年、コロナが落ちついて、ウクライナも落ちついて物価がぐっと下がるとします。そしたら、330円を310円に戻します、というような審議を毎年していく、そういう確認でよろしいですか。

○事務局 高倉

今回、指標が3%上昇したらと示していますが、基本的には指標を作りたいと思っています。たまたま、このような国際情勢ですが、物価が下がれば、当然、給食費は見直すべきですから、現在の物価価格等に連動するような形で、その時々適正な給食費を決めるべきだと思います。ですから、物価が下がってきて、極端な話、今の給食費よりも安い給食費で食材が調達できるとなれば、当然、値下げするべきだと私は思います。適正な給食費をきちんと議論していただくことが、この審議会の役割なのかなと思います。

○藤会長

今回、提案した指標が3%上昇したら改定していく、その逆もあるということですね。

○事務局 高倉

私は、そう思います。

○藤会長

そうすると、改定になりました。また、そこから、来年が0になります。あるかどうか分かりませんが、仮にまた指標が3%変動したら、また、改定について検討していく。

○事務局 高倉

はい。前回の改定は令和元年度の値上げということで、運営が難しくなっていることもありますので、まさに必要に応じて改定するというところでございます。ですから、今後3年間はこれで固定するとか、今後これで5年間固定するという考え方ではないと思います。

○藤会長

その他、よろしいですか。今、説明がありましたように、今後、学校給食費改定の検討を開始する指標変動の目安について、学校給食費改定後に指標が3%を変動した時点ということで、よろしいでしょうか。

では、続いて、(3)学校給食費改定に使用する上昇率について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 荒牧

先ほどは学校給食費改定の指標についての説明でしたが、実際、学校給食費を改定する際に、どの上昇率を使用すると適正なのかということについて、ご意見をいただければと思います。といいますのも、先ほど指標として示した物資と上昇率が異なる物資もありますので、説明したいと思います。上昇率が異なるものについては1ページの下に載せております、

主食（米・麦・パン）及び牛乳は、学校給食用物資の主要なものとして供給されているものです。こちらにつきましては、県及び生産者団体の助成措置や国の減税措置が講じられていますので、2ページ（4）上昇率の変動状況のグラフからもわかるように、先ほどお示しした「福岡県学校給食会一般物資上昇率」と「総務省発表消費者物価指数(食品)」とは上昇率の動きが異なります。また、これらの4品目については一食における比重も大きいため、今後の給食費改定時に使用する上昇率とは、分けて考えたほうがいいかなと考えています。これらの4品目の上昇率につきましては、給食会がそれぞれを示しておりますので、それぞれの上昇率を使用することをご提案したいと思っております。

次に、副食（おかず）につきましては、先ほどご説明した2つの目安の指標「福岡県学校給食会一般物資上昇率」と「総務省発表消費者物価指数(食品)」の平均をとりたいと考えております。平均をとる理由としては、副食の各学校での支払額が福岡県学校給食会とその他業者とではほぼ半々なためです。

なお、主食である麺については、主食の米、麦、パンのように県や国の助成・減税措置を受けている麺を使用している学校が少ないため、上昇率は副食（おかず）と同じ値「福岡県学校給食会一般物資上昇率」と「総務省発表消費者物価指数(食品)」の平均を使用したいと考えております。以上です。

○藤会長

事務局から学校給食費改定に使用する上昇率について説明がありました。資料2ページ（4）の2つのグラフになります。

主食（米・麦・パン）及び牛乳についてはそれぞれの上昇率、副食（おかず）については、「福岡県学校給食会一般物資上昇率」と「総務省発表消費者物価指数(食品)」の平均を採用したいとのことです。質問やご意見などありましたら宜しくお願いします。

○岡田委員

この5つどれか一つでも上昇したら、3%を超えたら改定を検討するということですか。それとも、5つの平均をとるのでしょうか。要は、お米は下がっていますが、ほかの物資は上がっています。これは、どういうときに検討するのでしょうか、という質問です。

○事務局 荒牧

福岡県学校給食会一般物資の上昇率と消費者物価指数の2つの指標のいずれかが3%上昇したら、改定の検討を始めたいと考えております。お米などに関しましては、県や国などの助成措置などが入っており、一般的な物価の上昇と変わってくると考えられますので、指標にはしていません。指標についてはそうなります。改定する際に、いくらにするというのに使う上昇率は、指標とは切り離して考えていただければと思います。

○岡田委員

金額については上昇率を使うということですね。いずれにしても、この上昇率を使う際に増えているもの、減っているものがありますが、これをどのように使うか決まっていますか。

○事務局 荒牧

それは、そのまま使います。

○岡田委員

わかりました。お米の分はこのくらい減らして、小麦の分はこのくらい増やして、と、それぞれ金額を調整するということですね。わかりました。

○藤会長

給食改定に使用する指標は3%の変動、実際の価格については、今、説明があった、2ページの上昇率を加味して検討していくと、そのほかございますか。

○赤崎委員

今の説明でだいたいわかりました。私は実際に計算していたのでわかりますが、参考資料の16、17ページの計算に使われているお金の話をされているんですよね。

県の学校給食会っていうのは、政府や色々な団体の補助金などがかかる物資を取り扱っている都道府県に1つずつある団体なんです。学校給食会から納入されるお米や牛乳などの基本物資に関しては、かなり一般の食品と価格の動きが違いますので、ここに提案されているとおり、これは給食会の上昇率を使い、その他の一般的な物資については、一般物資と消費者物価指数の平均をとると、このままの提案で私はいいと思います。

○荒木委員

参考資料の16ページの部分がそのグラフですか。

○事務局 高倉

これは、恐らく、先に進めたほうがわかりやすいのではないかと思います。今、具体的にいくらにするか、積み上げをして資料を出しておりますので、そちらを先に説明差し上げた方がいいのかなと思います。

○藤会長

上昇率についての確認だけ一旦しておきます。今、説明があって、学校給食費を改定する上昇率、主食、牛乳についてはそれぞれの上昇率、副食については福岡県学校給食会一般物資上昇率と総務省消費者物価指数の平均を使用する、ということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局から令和5年度の学校給食費について、具体的に説明をお願いします。

2. 令和5年度の学校給食費について

○事務局 荒牧

(1) 学校給食実施内容

前回の審議会では学校給食摂取基準について、学校給食でどれぐらいの栄養価を摂れるのかについて簡単にご説明しましたが、参考資料16ページと17ページにも載せています。

学校給食費を算出するには、資料2ページの下の方の右側の一人1回分の食品構成基準値を使い、算出しています。主食の米、麦に関しては小学校3、4年生であれば56グラムが1日分、牛乳であれば毎日1本つくので206グラム、というように、毎日この量が平均して摂れるように、給食費についてもこの値に基づいて算出しています。エネルギーやたんぱく質など、栄養価が適切に摂れるように献立を作成しているところですが、この基準値に先ほどの食品の

単価に上昇率をそれぞれかけて、学校給食費を算出しています。

（２）令和５年度学校給食（案）について

３ページをご覧ください。令和５年度の学校給食費の算出についてですが、まず、先程からお話ししている上昇率については、令和４年度までの上昇率になりますので、これに令和５年度どれくらい上昇するかの予測値を加味してご提案したいと思います。

時期的に状況がなかなか読めないですが、上昇率につきましては、今の時点で公表されている今後の物価上昇の見通しや関係機関の聞き取りを参考に、令和５年度の上昇率を事務局で予測して設定しました。

先ほどご指摘もありました米については、令和３年度産は大きく値下がりしましたが、令和４年度産は生産調整されたり、米粉などの別の用途に使用されたり、また、東北の大雨などの影響もあり高くなると予想されているため、令和５年度は令和３年度の価格に戻ると想定し、令和５年度の上昇率を６．４７％と設定しました。

米以外の物資については、日本銀行の政策委員の経済・物価見通し（２０２２年７月）（参考資料１４～１５ページ）から２０２３年（令和５年）の消費者物価指数（前年比（％））の見通し「１．４％」を令和５年度の上昇率としました。なお、麦に関しては、ウクライナからの輸出が再開され、また、輸入小麦については４月、１０月と年に２回価格設定がされるのですが、今年の１０月は、そのまま据え置くという動きがありますので、米以外の物資と一緒にさせていただきたいと考えております。

以上、２つの令和５年度の上昇率の予測値に令和４年度までの上昇率をそれぞれ足した値、つまり、令和元年度から令和５年度の上昇率の予測を「物価上昇予測値」とし、資料３ページ中程の表の右側に示しております。この物価上昇予測値を前回の学校給食費改定時（令和元年度）のそれぞれの食品ごとの価格に乗じて合計した価格を、令和５年度の学校給食費としてご提案と思います。一食分の学校給食費が、小学校及び義務教育学校前期課程におきましては２６３．１円、中学校及び義務教育学校後期は３２６．１円となります。なお、詳細の算出結果は参考資料１６～１７ページの試算表となります。徴収のしやすさを考えて、一食分の学校給食費を小学校及び義務教育学校前期は２６５円、中学校及び義務教育学校後期は３２５円としてはいかがかと考えています。一食あたり１５円ずつの値上げとなります。以上です。

○藤会長

事務局から令和５年度の学校給食費について、案が示されました。子どもたちの栄養を満たせるように献立を作成して、上昇率を加味しながら考えた案だと思いますが、一食分の学校給食費が、小学校及び義務教育学校前期は２６５円、中学校及び義務教育学校後期は３２５円との案です。委員の皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○栗原委員

物価が上がっていくということで、給食費の値上げは仕方がないのかなと思いますが、今、出ているように、いくら上げるかというのが大事ですね。そのために、試算をしてくれているということですが、その試算を元に、最後の詰めところで端数が出ますよね。その端数を処理して一食の単価を出していますが、小学校が端数から上の値段、中学校は端数から下の値段ですね。その考え方、先ほど説明の最後のときに、１５円ずつ上げたという捉え方をされているみたいですが、果たして、それでいいか。じゃ、何のための試算かってなると思います。試算と、この端数の処理と、そこをもう少し、もし根拠があれば、説明してもらえればと思います。

○阿部委員

関連していいですか。

今と全く同じところですが、細かなデータをもとに物価上昇予測値をしっかりと出されて、そして、試算額をそれぞれ出されて、一食当たりの試算額も端数になっています。そこから、学校給食費を出すところですね。まず、一つ確認したいのは、給食費は5円単位でしか集めない。違いますね。例えば、小学校は263.1円で、265円になり、プルス1.9円。切り上げの部分をどのように判断されたのか。先ほど、最初に言ったのは、今後、さらにまた増えるであろうというのを頭に入れていくのであれば、少し余裕をもって、全て切上げたほうがいいのではないかと感じもしますし、ちょっとその辺の理由を教えてください。

○事務局 荒牧

なぜ、小学校を切り上げて中学校切り下げたか、前回もこのような形で提案しているというのも一つあるんですが、大きいのは、実際、小学校の方が少しきつそうで、中学校の方は、まだ、少しゆとりがありそうだというような現状があります。あと、5円単位でないといけないわけではないですが、徴収しやすいのではないかと考えて、ある程度、きりがいい数字にしています。今までの給食費も中途半端な単価に設定したこともありますので、例えば、263円と326円でも構わないかなと思いますし、先ほど言っていたように数年のことを加味して全部切り上げましょうということでもいいかなと思っています。

○阿部委員

中学校で下げた理由は、中学校の方が今現在、余裕がある状況になっていることですね。

○事務局 荒牧

はい。前回、中学校は二十数円上がって、小学校は7円しか上がっていないこともあると思います。

○藤会長

前回の改正とは状況が違っているということですね。

○事務局 荒牧

そうですね。現在は、中学校は少しゆとりがあるように感じます。

○藤会長

よろしいですか。

○ジャフ委員

提案の資料を拝見し、さまざまな状況から物価が上昇していますので、改定も当然だと思います。保護者としては、食の安全が一番ですので、価格265円、325円、この価格でよくしているなと思うところで、むしろ、もっと上げて十分に安全にしっかりと作っていただければ、それに越したことはないです。ですから、1.9円上がるというところで、数字だけ見ていると、どうしても気になる場所ですが、まずは食の安全ありきということで、合わせてこの数字を見ていくといいのではないかと感じます。主婦の目線で買い物していると価格が全く違いますよね。数か月前の値段と今現在の値段が全く違うので、適正に値上げしていただいて、先ほども申し上げましたように、きちっと安全にできる、そういったことをしていた

できれば、もっと上げて構わないと私としては思います。

○藤会長

よろしいですか。

○荒木委員

責任があるっていう中で、本音を言うと実は、もうちょっと上げたいというのがあるかどうか、たとえば、実は5円でも上げたいのであれば、これで理由を一生懸命考える。これを説明されるというのもありかなと思ったのですが、落としどころとしてちょうどいいと思ってらっしゃるのか、今の時点で、実はどう思ってるかというのを教えていただければと思います。特になければいいんですけど。

○事務局 高倉

はい、ありがとうございます。当然、この数値をお出しした事務局としての提案として、これが最適だと考えております。

○荒木委員

大変失礼しました。ありがとうございます。

○杉山委員

金額は本当に綿密なデータに基づいてお出ししてあると思います。別の見方なんですけど、保護者の方に給食費が上がりますというお知らせを出したとき、毎年毎年上がっていくよりも、ある程度、令和元年度からしばらく経って、また上がると時間性を伴うものがあれば良いのですが、感覚的な問題かもしれませんが、毎年毎年上がるということより、ある程度のスパンで上がっていく方が、なんとなく受け止め方として、金額がというより、上がる、上がらないという感覚としては、大きいのかなと。すごく適正に計算されて出しているの、受け止め方のイメージとして、そう思います。

○藤会長

そのほかよろしいですか。では、令和5年度学校給食費について事務局の提案通りということとよろしいでしょうか。

○藤会長

次に（3）徴収方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 荒牧

4ページに記載しておりますとおり、改定後も、現行と同様に10回を定額で、最終徴収月を調整月にご提案します。小学校及び前期課程につきましては、年間総額が51,145円、4月から1月の10ヶ月が4,700円、最終月は調整月として4,145円、中学校及び後期課程につきましては、年間総額60,125円、4月から1月は5,500円、2月の調整月につきましては、5,125円ということでご提案したいと思います。以上です。

○藤会長

徴収方法について事務局より説明がありました。現行と同じように2月が調整月ということ

で徴収方法の説明がありました。改定後も10回を定額で最終徴収月、2月を調整月ということでしょうか。

これで議事については終了しましたが、その他で委員の方々からご意見などがありますでしょうか。

○栗原委員

先ほど杉山先生も言われましたが、保護者への周知文書にどこまで載せるというのか、保護者に伝えるものなのか。徴収方法とか載せるのか。また、いくらからいくらに変わりますと、それだけしか言わないのか。今、審議した、少し簡単なデータがありますが、保護者が納得するように、ある程度のデータを載せるのかどうか。何かその辺まで確認しておいた方がよいのかなと思います。

○事務局 高倉

実は、この審議会は、次回、もう一度3回目を予定しております。その時に、審議会としての答申書の内容についてご審議いただきますので、その際に、前回、令和元年度に値上げした時に教育委員会としての保護者宛ての文書を作っておりますので、まず、それをご提示しながら決めていきたいと思います。

少し、つけ加えますと、審議会としての答申を次回いただくつもりですが、実はその後、また色々手続きがございまして、一つは、宗像市の教育委員会での調整、市役所の中で若干調整があらうかと思います。私共といたしましては、当然、審議会のご意見を最優先と考えておりますが、その他調整がございまして、それで最終的に決まってその上で保護者の方にお伝えすることになるかと思います。

○藤会長

その他ございませんか。それでは本日の議事は、全内容を終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局 山口

ありがとうございました。第3回目の審議会についてですが、今年度の審議会の諮問に対する答申をいただく予定としております。

第3回目の実施日の日程ですが、10月21日の午前中のご都合はございますか。

それでは、10月21日の9時30分から開催させていただきたいと考えております。また改めてご案内差し上げます。よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回宗像市学校給食審議会を終了いたします。

令和 4 年 10 月 2 日

署名人 藤 周 作

署名人 岡 田 大 興